

①開 会

<教 育 長> それでは、ただいまから、令和7年山形県教育委員会2月定例会を開会いたします。

<教 育 長> 議事等に先立ち、申し上げます。
先ほど、1名の傍聴の申出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

<教 育 長> 会議録署名委員に、小関委員と和田委員を指名いたします。

③会期の決定

<教 育 長> 会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

<教 育 長> 議事に先立ち、報告があります。
(1)「令和7年度山形県公立高等学校入学者選抜推薦、連携型及び前期(特色)選抜合格内定状況の概要について」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長> 「令和7年度山形県公立高等学校入学者選抜推薦、連携型及び前期(特色)選抜合格内定状況の概要について」、御説明申し上げます。

報告1-2を御覧ください。

初めに、日程については、(2)、(3)、(4)にございますとおり、2月3日に推薦、連携型及び前期(特色)選抜の検査等を実施し、(5)にございますとおり2月10日に選抜内定結果を連絡しております。

続きまして、推薦入学者選抜について御説明いたします。

「1 実施学校数及び学科数」については、表の左側の令和7年度の欄を御覧ください。全日制の27校、66学科で実施いたしました。

「2 志願取消者及び欠席者の状況」になりますが、取消者及び欠席者はありませんでした。

「3 合格内定状況」については、表の上段の令和7年度の欄にございますとおり、入学定員6,560人、募集人員906人、志願者数978人であり、内定者数が732人となり内定率74.8パーセント、充足率80.8パーセントとなりました。

次に、報告1-3を御覧ください。連携型入学選抜について御説明い

たします。

「1 実施した学校・学科及び対象中学校」は、記載のとおりです。

「2 志願状況及び合格内定者数に」については、新庄南高校金山校は志願者数2人、内定者数2人、小国高校は志願者数14人、内定者数14人となりました。

次に、前期（特色）選抜について御説明いたします。

前期（特色）選抜につきましては、令和8年度入学者選抜から全校全学科で実施いたしますが、令和7年度入学者選抜においては、「1 実施学校数及び学科数」にございますとおり、3校3学科で先行実施いたしました。実施したのは、谷地高校普通科、米沢東高校普通科、南陽高校普通科でございます。

「2 志願取消者及び欠席者の状況」については、志願者取消者及び欠席者はありませんでした。

「3 合格内定状況」については、県全体の入学定員6,560人、前期（特色）選抜の募集人員120人に対し志願者数174人であり、内定者数が109人となり、内定率は62.6パーセント、充足率は90.8パーセントとなりました。

次に、報告1-4を御覧ください。併設型高等学校における併設型中学校からの入学予定者数について御報告いたします。

「1 対象高等学校」は、東桜学館高等学校でございます。

「2 併設型中学校からの入学予定者数」については、東桜学館において94人となりました。

推薦入学者選抜の課程別・学科別の合格内定状況につきましては、報告1-5「B 推薦入学者選抜学科別合格内定状況」を、推薦、連携型及び前期（特色）選抜の各学校、各学科の合格内定状況につきましては、報告1-6からの「C 推薦、連携型及び前期（特色）選抜合格内定状況」を御覧ください。

報告は以上でございます。

<教 育 長>

ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<小 関 委 員>

最初の推薦や選抜は、県外からの受検もあったのでしょうか。

<高校教育課長>

県外からは志願者数が17名ございました。合格内定状況としては16名が合格内定しております。

<教 育 長>

ほかになれば、これより議事に入ります。

⑤議 事

<教 育 長>

議第1号「山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、学校体育保健課長より説明願います。

<学校体育保健課長>

議1-1を御覧ください。

規則の改正内容は2点です。開放校の追加と削除でございます。

初めに、追加であります開放校として新たに上山明新館高等学校を追加するものであります。

次に、開放校の削除ですが、令和7年度から米沢工業高等学校と統合され、米沢鶴城高等学校となる米沢商業高等学校について、改修工事等のため職員不在となることから、米沢商業高等学校については開放することが困難ということから削除といたします。

いずれも次年度からの取扱いになりますので、附則として令和7年4月1日から施行することとしております。

提案理由につきましては記載のとおりでございます。参考資料としまして、改正する別表の新旧対照表を議1-2として添付しておりますので、御覧いただければと思います。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

<教 育 長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<小 関 委 員> 米商の体育館は改修が終わったらまた開放されるのでしょうか。

<学校体育保健課長> 米沢商業高校につきましては、現在も地域の方々のスポーツ団体の利用申請がない状況でございますので、開放はしておりますが、利用の実態がないという状況です。

<教 育 長> 上山明新館高校が今回新たに追加されますが、この背景、理由を教えてください。

<学校体育保健課長> 上山市内のスポーツ団体から学校に施設の開放の御相談があったということからでございます。

<教 育 長> 各高校においては、こういう外からの御用命があれば、基本的にはそういう方向で動くような環境、土壌になっているのでしょうか。

<学校体育保健課長> 学校の教育活動に支障がない限りというところで開放できるか否かが決まります。校長先生が支障がないと判断すれば、開放に進むということです。

<教 育 長> 頭から開放しないわけではない。

<学校体育保健課長> はい。

<教 育 長> ほかになければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

- <教 育 長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。
- <教 育 長> 次の議第2号は議会提案前の案件であり、議第3号は人事に関する案件であることから、これより秘密会としていかがですか。
- <各 委 員> 異議なし。
- <教 育 長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。
- 《 議第2号及び議第3号は秘密会にて審議 》
- ⑥閉 会
- <教 育 長> 以上を持ちまして、教育委員会を閉会いたします。